

平成25年度
No. 6
3月7日

全連小速報

全国連合小学校長会事務局
東京都港区西新橋1-22-14
電話 03-3501-9288
発行人 会長 堀竹 充
編集人 広報部長 大橋 明

第216回理事会を開催

平成26年度 全連小活動方針等が審議・承認される

第216回理事会が2月12日(水)・13日(木)、東京・ホテルフロラシオン青山にて開催された。

第1日目は拝謁並びに皇居特別参観を実施し、第2日目には、文部科学省初等中等教育局財務課長池田貴城氏による行政説明と、HAUTPONT研究所代表高橋衛氏による「グローバル人材育成の在り方」と題しての講演があった。その後、平成25年度の事業報告と平成26年度の活動方針並びに各部活動案が審議され、第217回理事会への提案が承認された。

——天皇陛下のお言葉——

このたび、全国連合小学校長会役員の皆さんとお会いすることを誠に喜ばしく思います。

将来を担う児童が、心身共に健康に育つように日々尽力しておられることを、誠に心強く思っています。

東日本大震災では、多くの児童の命が失われ、誠に痛ましいところです。この災害を忘れることなく、児童が健やかに過ごすことを願っています。また、皆さんが、これからも日本の美しくも厳しい自然に対し正面から向き合い、安全や防災の教育に尽くされるよう期待しています。

皆さんには、どうかくれぐれも健康に気を付け、今後も児童の教育に、また学校の運営に元気に携われるよう願っています。

——堀竹会長のお礼言上文——

大内山の松の緑も、歳を重ねて美しく映え、天皇陛下、皇后陛下におかせられましては、ご機嫌うるわしくあらせられますことを、心よりお慶び申し上げます。

今日の佳き日、私ども全国連合小学校長会の役員一同に拝謁の栄を賜りましたこと、感激の極みであります。

この栄誉を胸に、教育への信念と自負をもち児童の指導に当たってまいります。

そして、新たな知を拓き、人間性豊かな社会を築く日本人を育てるために、小学校教育の充実に努め、国民の信託に応えられるよう、全力を尽くす覚悟でございます。

天皇陛下、皇后陛下におかせられましては、益々お健やかにあらせられますよう、また、天皇家のご家族のご健勝と、ご皇室の弥栄を心よりお祈り申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

進行 宇田 庶務部長

1 開会のことば

石丸 副会長

2 行政説明(要旨)

「平成26年度文部科学関係予算(案)のポイント」

文科省初等中等教育局財務課長 池田 貴城氏

文部科学関係予算は、全体で5兆3,627億円である。前年度より0.1%増であるが、平成25年度は給与臨時特例法等により減った予算が戻

り、平成26年度の文部関係予算は実質456億円の増額である。その内、文教関係予算は4兆964億円で実質1%、408億円の増額である。

○社会を生き抜く力の養成

「少子化時代に対応する教職員配置改善等の推進」では、義務教育費国庫負担金として1兆5,322億円の予算である。教員の給与は下げないが、教職員定数は厳しい状況である。児童数減少に伴い3,800人減、事業努力による合理化

で400人減、新たな小学校英語やいじめ・特別支援教育等の政策課題に対応した加配措置で703名増、また統廃合に伴い313人減を見込んでいる。従来の少人数指導加配等は継続し、27年度以降も推進する。小学校3年生以上の少人数学級については、一律でなく自治体の判断により柔軟に選択できるように今後検討していく。給与はメリハリある教員給与体系の推進として、部活動指導手当の増額、調整額の縮減等を行う。「教師力・学校力向上7か年戦略」は、教職員定数の見直しが必要だが、考え方は今後も推進していく。補習等のための指導員派遣事業は積極的に活用できるように33億円で5億円増額された。「道徳教育の充実」は、14億円の予算である。新1・3・5年に新「心のノート」と教師用指導資料配布、また地域教材や地域特有の取組の推進として道徳地域支援事業費が付けられた。「特別支援教育の充実」は、131億円の予算で32億円の増額である。インクルーシブ教育の早期支援や支援機器教材活用促進事業等が盛り込まれた。「いじめ対策等総合推進事業」は、48億円の予算で、新規に学校ネットパトロール10地域、スクールカウンセラーの中学校に週5日配置200校、小中連携型配置200校が導入される予定である。「キャリア教育・職業教育の充実」は22億円の予算が付けられた。小学校でも、地域全体で取組むキャリア教育を推進していく必要がある。「土曜日の教育活動の推進」は新規であり、学校の正規課程で行う土曜授業の推進に1億円、生涯学習政策局の担当である地域の豊かな社会資源を活用した教育支援体制等構築事業に13億円の予算が付けられた。「初等中等教育段階におけるグローバル人材の育成」は17億円の予算で、15億の増額である。スーパーグローバルハイスクールは全国で50校が予定され、各都道府県1校程度は配置される。小学校から高校までの英語教育の強化や、高校生の短期留学も新規に支援する。

○学びのセーフティネットの構築

「幼児教育に係る保護者負担金の軽減」は339億円の予算である。27年度から幼保連携の新しい制度となるが、それに向け幼稚園の保護者の支援を充実させる。「高等学校等就学支援金等」

として、3,876億円の予算が付けられた。所得制限を設けた上で、26年度から公立高校等就学支援金制度を実施する。また28億円の予算で、低所得世帯の高校生等教育費負担軽減のために、新規に返金しなくてよい奨学給付金を創設する。

○東日本大震災復興特別会計分

被災地の要望を踏まえ、スクールバスやスクールカウンセラー、教員の配置等の措置をした。

○「へき地児童生徒援助費等補助金」

離島からの通学・宿舎等の措置を充実させた。

3 講演(要旨)

「グローバル人材育成の在り方」

HAUTPONT研究所代表 高橋 衛氏

(1) 国による文化の違いを知る

各国にはその国特有の文化があり、その文化を知ることがグローバル人材を育成する上では不可欠になる。

「国際」をグローバル(英語)、モンディアル(仏語)、インターナショナル(独語)というが、その概念は全く同じものではない。それぞれの国のとらえ方を理解しておく必要がある。

グローバル人材を育成するためには、「た(体験)か(感性)は(伴侶)し(信頼)の法則」、「ま(マーケット)も(モラル)る(ルール)のルール」の2種類のキーワードを意識しているとよい。

ドイツは規則をしっかりと守る文化があり、アメリカは自由闊達な文化であり、イギリスは礼節を重んじている。異文化の間で生活の移動があるとカルチャーショックがある。

日本語で「常識」はCommon sense(英語)、Bon sens(仏語)であるが、独語には「常識」に当たる概念がない。ルールが社会の基盤であるドイツでは感性で決める文化が少ない。

(2) 日本の状況

日本はグローバルスタンダードで出遅れている。各国にまたがって仕事をしている企業が増えてきているのであるから、もっと他国の状況に敏感になった方がいい。

Globe(地球)よりもMonde(仲間、社会)を大切にすることが重要である。家庭や社会の絆が薄くなってきているからこそ、Diversity教育のように、違いを認めること、他者の考え

を理解することに努力が必要である。

(3) グローバル人材育成のポイント

「かんせい」を漢字で表し、国の特徴を当てはめると、感性（仏）、閑静（独）、歓声（米）、官製・慣性（日）、漢制（中）、韓制（韓）などが思い浮かぶ。それぞれの国の特徴をとらえ、それぞれに合った対応をしていくことが重要である。

これからは、それぞれの国の「かんせい」を受け止め、日本の「かんせい」に挟み込んでいき、一人一人が多くの側面をもつことで、グローバル人材を「完成」させることが重要である。

4 会長あいさつ（要旨）

堀竹 会長

はじめに、全国学力・学習状況調査の結果公表について、適正な対応をお願いする全連小会長名の文書を、各都道府県校長会にご協力をいただき、各教育長様へお届けいただいたことについてお礼を申し上げる。全連小の活動の成果だけではないと思うが、その後のマスコミの論調等からも、結果の公表について適切な対応が必要であるという流れができたと感じている。全国の校長会の結束力がこうした結果につながったと思う。今後も、教育改革の様々な方向について、学校現場からの声を届けていきたい。そのときには、ぜひ各都道府県校長会にご協力をいただきたい。

さて、1月24日に行われた施政方針演説の中で、安倍総理は教育改革に触れ、教育委員会制度の抜本的な改革や道徳の教科化について述べている。また、国際的な学力調査で過去最高となったことは、改正教育基本法に基づく公教育の再生の成果としている。さらに、使える英語を身に付けられるよう2020年を目途に、中学校で英語教育の強化に、来年度から試験的に取り組むとしている。おそらく小学校でも近々に、なんらかの形で英語教育が動き出すと予想される。当面は英語の専門的な教員を小学校に配置せず、その間に教員養成を進めていくとのことである。このことから、今後校長は、自校の教員が英語教育についてどのくらいの力を身に付けているかを把握しなければならないと考える。また、英語を核としたグローバル化への対応に

ついて、2020年を目標に日本への外国人留学生の受け入れを2倍に増やすことや、日本人の海外留学の倍増を目指すことなど、グローバル人材の育成について強く打ち出している。今後も国の動向を見つつ、専門家集団としての校長会の意見表明が重要になってくる。情報を的確にとらえ、全連小として校長先生方へ積極的に情報提供をしたいと考える。

次に、次期学習指導要領の改訂に向け、専門家会議を設置し、年内に学習指導要領改訂に着手する動きがある。次期学習指導要領では、学習内容の記述を中心としている現行学習指導要領の内容の示し方を変え、児童・生徒に身に付けさせたい能力を軸に構成していく方向性が表明されており、求める力を中心として、内容の大綱化を目指すと予想される。この専門家会議の中で、学力の3要素について、詳細な分析をするとし、今後の社会の変化を見据えて、対人関係能力や課題を解決し新たな価値を創造する力を重視するとしている。また、新たな学力の要素に加えるものとして、英語によるコミュニケーション能力と日本の伝統・文化に対する理解を含むグローバル化に対応する力を、検討の課題として取り上げるとしている。

断片的な情報ではあるが、次期学習指導要領改訂に向け、何が重視されるのかが見えてきている。次期学習指導要領で目指している力は、全連小の研究主題で目指そうとしている力と重なる部分もある。全連小の研究テーマをしっかりと理解し、各都道府県で実践を深めていくことは、非常に意義のあることだと考える。今後、様々な形で教育改革が進むと予想される中で、このような情報を、いろいろな機会を通してお伝えをすると同時に、校長として、学校として、今何をすべきかについて、しっかり伝えていきたいと考えている。

5 報 告

(1) 事業・会計報告及び監査報告（中間）

宇田 庶務部長 長谷川 会計部長 宮川 監事

(2) 第65回三重大会について 稲垣 県会長

10月に、60年ぶりに三重の地で開催され、新しい大会主題のもと、成功裏に終えることができた。皆様方のご支援に御礼申し上げます。

(3) 要望・要請活動について 高橋 対策部長
11月14日に、全国集会で「少人数学級の更なる推進など教職員の定数改善計画等を求めるアピール文」を採択した。

12月13日に本会正副会長、常任理事により、国会議員85名に「小学校教育の充実・改善に関する要望書」を提出し要望・要請活動を行った。

(4) 広報活動について 大橋 広報部長
教育研究シリーズ第52集を5月に刊行予定。

また、全国特色ある研究校便覧26・27年度版も現在編集作業中である。ホームページの「特色ある学校紹介」は都道府県の広報担当のご協力をいただき、毎年更新している。消費税率の改定に伴い、来年度の小学校時報等刊行物の価格の改定を行うが、ご理解いただき引き続き積極的なご購読をお願いしたい。

(5) 東日本大震災被災県より

長谷川 岩手県理事 堀越 宮城県代表理事
福井 福島県会長

全国からの多大なるご支援に感謝申し上げる。

6 議 事 議長 柿沼 副会長

(1) 平成26年度全連小活動方針について

※全連小活動方針(案) [概略] 堀竹 会長
活動方針(案)について、昨年度のものから、いくつかの文言について変更した。

来年度は以下の活動を重点として推進する。

- ①学校経営の充実 ②研究活動の充実 ③「生きる力」の育成を目指す教育課程の編成・実施・評価・改善 ④教職員の資質能力の向上 ⑤教職員の定数や処遇の改善

〈第217回理事会への提案を承認〉

※対策・調査研究・広報の各部活動(案) [概略]

〈対策活動(案)〉 高橋 対策部長

以下の対策活動を迅速かつ組織的、継続的に行う。

①活力ある学校づくり推進のための教職員定数、学級編制等の改善 ②震災復興に関わる人的措置の充実及び施設・設備・教材等の迅速な整備 ③学校経営の自主的・自律性の確保に向けた条件整備 ④教職員の資質能力向上のための条件整備 ⑤活力ある学校づくり推進のための施設・設備・教材等の整備・充実 ⑥教職員

の処遇改善 ⑦積極的な意見表明と情報発信

⑧退職時及び退職後の処遇改善

〈調査研究活動(案)〉 小泉 調査研究部長

以下の調査研究活動を組織的、継続的に行う。

①教育改革に関する調査研究 ②教育課程の実践的研究 ③教職員研修の充実・推進 ④人権教育の充実・推進 ⑤特別支援教育の充実・推進 ⑥生徒指導・健全育成の充実・推進 ⑦教育改革等への積極的な対応 ⑧全連小研究協議会の開催

〈広報活動(案)〉 大橋 広報部長

以下の広報活動を組織的、計画的に推進する。

①全連小活動に関する迅速・正確な情報の提供 ②学校経営に資する適時・適切な資料及び全連小活動に関する詳細な情報の提供 ③学校経営に資する研究資料の提供 ④インターネットによる情報の発信 ⑤広報活動の一層の推進・充実

〈各部案の第217回理事会への提案を承認〉

(2) 平成26年度基金会計について [概略]

長谷川 会計部長

平成26年度基金・果実会計の支出項目及び額は、試算表に基づき支出する。なお、この臨時措置は、毎年度検討する。 〈承認〉

(3) 特別会計の支出について [概略]

「特別会計に関する規程」に基づき、全連小事務所土地・建物名義変更に伴う登記費用を特別会計Ⅰ(シリーズ等)から支出するものとする。 〈承認〉

7 連 絡

(1) 第66回埼玉大会について 柿沼 県会長
会 期 平成26年10月23日(木)・24日(金)

開催地 埼玉県さいたま市

(2) 第67回山口大会について 藤田 県会長
会 期 平成27年10月22日(木)・23日(金)

開催地 山口県山口市

(3) 平成26年度全連小海外教育事情視察(ニュージーランド)について 小滝 事務局長

期 日 平成26年7月26日(土)～8月1日(金)

訪問地(予定) オークランド市、ロトルア市
クライストチャーチ市

募 集 平成26年4月から

8 閉会のことば

石丸 副会長